

任意収入補償保険

【団体長期障害所得補償保険】

(GLTD=Group Long Term Disability)

引受幹事保険会社: あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

この保険の特徴

長期療養時の補償

ケガや病気により、免責期間(90日)を超えても仕事ができない状態が続いている場合に**最長で65歳まで所得を補償**します。(傷病が原因でやむを得ず会社を退職する場合でも、お支払条件を満たすかぎり保険金は継続して受け取ることができます。)

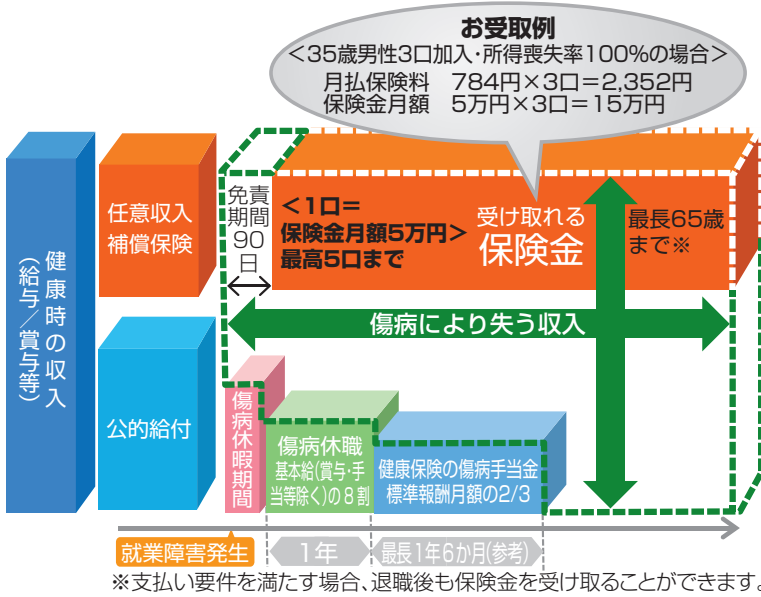
精神障害も補償

躁うつ病等の**精神障害**により、免責期間(90日)を超えても仕事ができない状態が続いている場合に**最長で24か月所得を補償**します(精神障害補償特約セット)。

妊娠に伴う障害も補償

妊娠、出産、早産または流産による**身体障害**により、免責期間を超えても仕事ができない状態が続いている場合に所得を補償します(妊娠に伴う身体障害補償特約セット)。 ※女性のみセットされています。

補償のイメージ図



月々の保険料 <1口=保険金月額5万円あたり>

《ご加入口数の設定について》

◆5口以下で設定してください。

◆「口数×5万円×1.2」が年収の**50%以下**となるように設定してください。

年齢	男性	女性
15～24歳	467円	357円
25～29歳	495円	501円
30～34歳	602円	671円
35～39歳	784円	972円
40～44歳	1,112円	1,327円
45～49歳	1,579円	1,867円
50～54歳	2,093円	2,360円
55～59歳	2,490円	2,535円
60～64歳	2,362円	2,163円

団体割引
15%適用!

※年齢は令和4年1月1日時点の満年齢です。

※記載の保険料は団体割引15%を適用しています。

※精神障害補償特約、妊娠に伴う身体障害補償特約(女性のみ)、天災危険補償特約をセットしています。

取扱内容

- ◆加入資格 : 町村(一部の市を含む)とその一部事務組合・広域連合および系統町村会に所属する町長、副町長、常勤の職員(雇用期間一年以上)で令和4年1月1日において満15歳以上満64歳以下の方。
 - ◆保険期間(ご契約期間) : 令和4年7月1日午後4時より令和5年1月1日午後4時
- ※このパンフレットは「団体長期障害所得補償保険」の概要を説明したものです。ご加入にあたっては専用WEBサイトに掲載の「任意共済のご案内パンフレット」および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。

任意収入補償保険は 専用WEBサイト からお申込みいただけます。

1 専用WEBサイトにアクセス

初回ログイン用URLを入力し、パソコン・スマートフォンからアクセスしてください。

【初回ログイン用URL (PC・スマートフォン共通)】 <https://aioinissaydowa-wpm.force.com/OrganizationCodeinputPage>

※下記ユーザ情報を登録以降は、「メールアドレス登録のお知らせ」メール本文中のURLからアクセスしてください。

【初回ログイン用QRコード】



(注) QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

2 団体コードを入力し、ログイン、ユーザ情報を登録

団体コード欄に「PLH01」を入力し、ログインしてください。

※共用メールアドレスはご登録いただけません。

メールアドレスは、必ず利用可能(受信可能)なアドレスを登録してください。登録したメールアドレス宛にメールが送信されます。ドメイン指定を設定されている場合、各種お手続きに関するメールを受信することができませんので、ドメイン指定の設定を受信可能に変更後に、ご登録ください。

3 お申込みいただいた方には後日、口座振替依頼書を加入団体の係の方経由でお送りさせていただきます。

WEBの入力のみでは、お申込みは完了しません。口座振替依頼書を加入団体の係の方経由でお送りさせていただきますので、ご返送をもって、お申込みが完了します。

保険料は令和4年8月22日より指定口座から引落します(月払)。毎月22日が引落日です(金融機関休業日の場合翌営業日)。

引受保険会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(幹事:分担割合76%)
損害保険ジャパン株式会社(非幹事:分担割合20%)
日本生命保険相互会社(非幹事:分担割合4%)

取扱代理店
株式会社千里